

事業者支援コンサルタント公募採用に係る募集要項

▼企業名：公益社団法人福島相双復興推進機構

(HP) <https://www.fsrt.jp/>

▼設立日： 2015年8月（公益社団法人化：2016年12月）

▼資本金： 無（公益社団法人のため）円

▼従業員数： 199人

▼売上高：無（公益社団法人のため）円

▼住所：

〒960-8031 福島県福島市栄町 6-6 福島セントランドビル 4階

▼事業内容、会社の特徴：

【事業内容】

(1)「相談型支援」事業

①「個別訪問」事業

事業者を個別に訪問し、現状や課題、今後の事業に係る意向等について、話を伺い、相談を受ける等の取組を実施

②「事業再開・再生支援」事業

事業再開・継続、承継・転業等、事業者が抱える課題について、専門家等によるきめ細やかな支援を実施

(2)「復興・創生」事業

①東日本大震災当時、当該地域に居住していた方々、とりわけ高齢者の生活再建に向け、生業回復、生活環境整備等に関する取組を実施

②当該地域において、復興を通じた新たなまちづくりが実現できるよう、自治体による復興・まちづくり計画の策定・実行へ向けた活動に関する支援を実施

③当該地域への住民帰還の促進を含む本格的な復興に向け、働く場所や買い物環境等を整備できるよう、新たな産業・人材の呼び込みと起業促進を図るための取組を実施

(3) その他、目的を達成するために必要な事業

【会社の特徴】

・東日本大震災により被災し、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所事故に伴う避難指示等の対象地域となった福島県内 12 市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村／以下「当該地域」という）の復興・創生

・「東日本大震災当時、当該地域において事業を営まれていた方々」「浜通り地域等（当該地域並びにいわき市、相馬市及び新地町をいう）において水産関係の仲買・加工業等を営む方々」（以下「事業者」という）の事業再開・継続

・東日本大震災当時、当該地域に居住されていた方々の生活再建等に寄与することを目的と

しています。

+ + ポジション情報 + +

▼ポジション名：

事業者支援コンサルタント

▼募集背景：

同ポジション強化のため募集

▼業務内容：

支援対象事業者の自立支援コンサルティング業務を行う。

【具体的には…】

- ・対象事業者へのコンサルティングを通じた売上・販路拡大・事業再開の支援
- ・対象事業者へのコンサルティングを通じた業務環境の改善、サービス、オペレーション等の改善
- ・個々の事業者が抱える経営課題の解決・フォローアップに向けたコンサルティング業務
- ・ミッションは、支援事業者が自立して経営を維持できる状態を創出すること等

【組織構成（各支部を表示）】（2024年6月1日現在）

福島支部（計15名）

南相馬支部（計21名）

いわき支部（計16名）

東京支部（計8名）

【支援事例（飲食業）】

■課題

- ・東日本大震災により飲食店舗の閉店と中通りへの店舗移転を余儀なくされたことで売上が減少し、経営安定化が必要不可欠
- ・相双地区における店舗再開と既存店舗の継続・収益力の改善

■支援内容

- ・売上計画・損益計画の策定支援、コスト管理の「見える化」支援
- ・店舗コンセプトの設定・店舗レイアウトやメニューの提案支援等

■成果

- ・店舗再開と収益構造の改善を行い、両店舗の黒字化を達成

【支援事例（宿泊業）】

■課題

- ・「復興事業の推進や住民の帰還を促進するためには滞在できる場所・働く場所が必要」

と考え、相双地区へのホテル新設を検討する事業者にて、必要な人材及び社員用住居の確保と設備メンテナンスなどを手がける業者の確保

■支援内容

- ・人材確保として求人サイトへの登録、求人チラシの作成、活用可能な補助金制度の説明、採択に向けたアドバイス
※人材募集など、本ポジションの専門外分野に関しては、該当分野のコンサルタントや提携業者へパスアップする形です。
- ・取引先確保としてサプライチェーンの構築に向けた関連業者の紹介（設備メンテナンス・食材配達サービス・リネンサービス） 等

■成果

オープンまでに複数名のスタッフを採用、食材仕入れ会社およびリネンサービス会社との契約締結

▼勤務時間：

08:30-17:10

時間外労働（有）月 10 時間～20 時間程度

実働（日）/7 時間 40 分

休憩:60 分

▼求めるスキル・経験など：

- ・中小企業診断士資格をお持ちの方
- ・経営士、経営士補
- ・経営コンサルタント、コンサルティング業務経験者

※年齢不問

【求める人物像】

- ・責任感、コミュニケーション能力、活用力がある方
- ・被災者に寄り添った支援ができる方

▼勤務地：

福島支部（福島県福島市）

南相馬支部（福島県南相馬市）

いわき支部（福島県いわき市）

東京支部（東京都港区三田）

▼雇用形態：

契約社員

▼給与：

年収 480 万円～

経験・能力等により決定

賞与:なし

・月給：40万円～

※残業の際は残業代支給

試用期間：3ヶ月（補足事項無し）

雇用期間：一年更新とし、法人および契約職員本人双方の合意により、契約を更新することがある。

ただし、更新する場合でも、原則として、契約期間は通算して5年を上限とする。

※なお、契約更新は①契約期間満了時の業務量、②勤務成績、勤務態度、③職務遂行能力、④法人の事業の状況、⑤従事している業務の進捗状況、により判断いたします。

▼休日・休暇：

【休日】

完全週休2日制（土日祝）

【休暇】

有給休暇（初年度は15日 ※採用月に応じて変動有）、夏季休暇、年末年始、慶弔休暇

▼待遇・福利厚生：

【諸手当】

通勤交通費、時間外手当（除く管理職）、休日労働手当（除く管理職）、深夜労働手当、休日深夜労働手当、単身赴任に係る手当（赴任住居手当・別居手当・一時往復交通費）

【社会保険】

各種社会保険完備（健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険）

【福利厚生】

健康診断、食事補助

【受動喫煙対策】

喫煙室あり